

○山梨県警察無線機器等管理要領の制定について

〔 令和 8 年 3 月 2 4 日 〕
〔 例規甲（地通）第 1 6 3 号 〕

（概要）

この通達は、山梨県警察における無線機器等の管理について定めたものである。